

日本原子力発電株式会社 東海第二発電所における
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室への雨水浸入に係る
立入調査結果について

令和 7 年 5 月 22 日
防災・危機管理部原子力安全対策課

令和 7 年 5 月 2 日（金）に、東海第二発電所において、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室（非管理区域）に建屋の貫通部を伝って雨水が浸入[※]したことから、県は、令和 7 年 5 月 22 日に、東海村とともに、以下のとおり立入調査を実施しました。

なお、本件については、雨水の浸入による設備故障はなく、原子炉等規制法に基づく法令報告及び原子力安全協定に基づく事故・故障等に該当するものではありませんが、非常用ディーゼル発電機は安全上重要な設備であることから、対応状況等を確認するために立入調査を実施したものです。

※ 当該貫通部は、安全対策工事に伴い、新たに開口を設け一時的に閉止していた箇所であり、当該貫通部の屋外側に位置する配管トレンチ内に雨水が溜まり、当該貫通部の閉止箇所（シール材の隙間）を介し、雨水が浸入したものと推定。

1 実施日時

令和 7 年 5 月 22 日（木） 13 時 30 分～15 時 30 分

2 実施者

県、東海村

3 立入調査結果

以下のことについて、聴き取り及び現場調査で確認した。

○ 施設への影響

- ・ 雨水の浸入による漏電等の設備故障が発生していないこと。

○ 雨水浸入対策等

- ・ 雨水が浸入した当該貫通部について、雨水浸入防止措置として、トレンチ側貫通部の閉止箇所のシール材処理の再施工を実施するとともに、建屋内貫通部について金属製の水受けで覆い、貫通部からの浸入水があった場合に直接排水設備に排水する流路を設けていること。
- ・ 配管トレンチについて、雨水が流入した際の排水性を向上させるため、仮設の排水ポンプを設けていること。
- ・ 同様の原因により配管トレンチから雨水が浸入する可能性のある類似箇所の調査は終了していること。

○ 建屋内の排水対策

- ・ 雨水が浸入した高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室について、再度建屋内に雨水が浸入した場合においても、常設ポンプ等により排水できる状態となっていること。

4 要請事項

立入調査後、以下のとおり要請を行った。

- ・ 所全体において同様の原因により雨水が浸入し安全機能に影響を及ぼす可能性がある類似箇所について、閉止措置の施工状態等の確認結果も含めた調査結果を報告すること。
- ・ 配管トレンチにおける雨水流入に対する今後の対応について報告すること。
- ・ 安全対策工事の進捗状況に応じて、雨水が滞留しやすい場所及び雨水が浸入する可能性のある箇所を定期的に確認するとともに、一時的な措置を含めた工事の施工管理を徹底し、施設の安全性へ影響を与えないようにすること。

5 今後の予定

類似箇所の調査結果等について事業者から報告を受ける。